【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月19日

【事業年度】 第48期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】イマジニア株式会社【英訳名】Imagineer Co.,Ltd.

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 中根 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 中根 昌幸 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	7,205,125	6,331,381	6,640,747	5,960,535	6,486,155
経常利益	(千円)	1,524,051	1,337,287	932,689	656,858	924,225
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	1,021,781	890,912	610,790	416,351	603,026
包括利益	(千円)	1,119,482	1,035,880	527,572	459,918	574,510
純資産	(千円)	11,059,845	11,693,075	11,915,718	12,041,419	12,168,656
総資産	(千円)	12,500,060	12,658,801	13,664,515	13,451,063	13,484,228
1 株当たり純資産額	(円)	1,147.63	1,211.73	1,232.46	1,243.52	1,252.49
1 株当たり当期純利益	(円)	106.46	92.82	63.58	43.28	62.62
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	•	-	-	•	,
自己資本比率	(%)	88.1	91.9	86.7	89.0	89.5
自己資本利益率	(%)	9.6	7.9	5.2	3.5	5.0
株価収益率	(倍)	11.8	10.3	15.9	22.6	16.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	818,655	311,133	67,426	175,224	42,544
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	104,755	568,986	3,081,428	1,679,881	1,356,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	436,258	386,858	320,373	346,639	460,540
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	7,923,883	7,300,617	10,148,285	8,310,335	9,172,278
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	128 [31]	132 [31]	135 [28]	127 [32]	127 [32]

- (注)1.第44期~第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	7,205,124	6,331,381	6,640,747	5,956,885	6,459,305
経常利益	(千円)	1,402,091	1,297,701	902,621	639,811	837,966
当期純利益	(千円)	976,647	886,368	595,250	409,431	573,734
資本金	(千円)	2,669,000	2,669,000	2,669,000	2,669,000	2,669,000
発行済株式総数	(千株)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
純資産	(千円)	10,973,794	11,584,403	11,784,175	11,897,630	11,967,242
総資産	(千円)	12,544,792	12,620,496	13,600,106	13,399,406	13,354,716
1株当たり純資産額	(円)	1,143.41	1,207.03	1,226.15	1,236.50	1,242.43
1株当たり配当額		40.00	32.00	32.00	45.00	55.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(15.00)	(15.00)	(16.00)	(20.00)	(22.50)
1 株当たり当期純利益	(円)	101.76	92.35	61.96	42.56	59.58
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	•	•	•
自己資本比率	(%)	87.5	91.8	86.6	88.8	89.6
自己資本利益率	(%)	9.2	7.9	5.1	3.5	4.8
株価収益率	(倍)	12.3	10.3	16.3	23.0	17.1
配当性向	(%)	39.3	34.7	51.7	105.7	92.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	98 [31]	98 [31]	100 [28]	93 [32]	93 [32]
<u> </u>	(%)	146.70	116.36	126.82	128.30	139.09
[比較指標:配当込み TOPIX]	(%)	[142.13]	[144.96]		[216.79]	[213.44]
最高株価	(円)	1,541	1,329	1,021	1,099	1,108
最低株価	(円)	827	905	860	949	934

- (注) 1.第44期~第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 4.株主総利回りの比較指標は、第45期までは比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

2【沿革】

年月	事項
1986年 1 月	ゲームソフトの開発、製造及び販売を主たる目的として、東京都新宿区西新宿二丁目7番地1号にイマ
	ジニア株式会社を資本金 1 億円をもって設立
1986年11月	★ディアミックス型ファミコン用ソフトとして「銀河伝承」を発売
1988年2月	大人向けファミコン用ソフトとして「松本亨の株式必勝学」を発売
1990年 3 月	海外パソコンゲームの版権取得に乗り出し、パソコン用都市開発シミュレーションソフト「シムシ
	ティ」を発売
1990年12月	海外での販売を目的として米国現地法人「Imagineer International Inc.」設立
1990年12月	スーパーファミコン用ソフト「ポピュラス」を発売
1993年 1月	海外販売強化のため、ドイツ現地法人「Imagineer Deutschland GmbH」設立
1993年 2 月	事業拡大のため、三澤株式会社よりミサワエンターテインメント株式会社の株式取得
1993年 4 月	千葉荏原電機株式会社と合併し、額面金額を50,000円から50円に変更
1993年 4 月	ズーム株式会社との提携を強化すべく、共同出資でイマジニアズーム株式会社設立
1993年7月	将来的な中国進出に備えるため、香港現地法人「Imagineer STD(HK)Limited」設立
1993年8月	海外販売強化のため、英国現地法人「Imagineer(UK)Limited」設立
1993年8月	海外販売強化のため、米国現地法人「Imagineer America Inc.」設立
1993年 8 月	パソコン及びファミコン関連アクセサリー機器の海外製造、輸入取引開始
1994年 3 月	米国での販売を集約するため米国現地法人「Imagineer International Inc.」解散
1994年 4 月	営業の一元化を目的として、ミサワエンターテインメント株式会社を吸収合併
1994年 5 月	教育事業に進出すべく、100%子会社としてミサワエデュケーション株式会社設立
1994年10月	英国での版権獲得のため、UK事務所設置
1995年 1 月	業績不振のため、イマジニアズーム株式会社解散
1995年 3 月	海外ゲーム市場悪化に伴い、英国現地法人「Imagineer(UK)Limited」解散
1995年 3 月	海外ゲーム市場悪化に伴い、米国現地法人「Imagineer America Inc.」解散
1995年3月	海外ゲーム市場悪化に伴い、ドイツ現地法人「Imagineer Deutschland GmbH」売却
1995年3月	パソコン周辺ハードウェアの製造販売を開始
1995年 5 月	スーパーファミコン用ソフト「シムシティ2000」発売
1995年8月	幼児用教育ソフト「育脳塾」シリーズを製作発売
1995年12月	│ 教育事業を当社に集約するため、ミサワエデュケーション株式会社解散 │
1995年12月	開発力強化のため、イマジニアインタラクティブ株式会社設立
1996年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年12月	NINTENDO64用ゲームソフト「超空間ナイタープロ野球キング」発売
1996年12月	ゲームボーイ用学習ソフト「合格ボーイシリーズ」発売開始
1997年2月	公募増資により資本金26億69百万円
1997年11月	│ ゲームボーイ用ソフト「メダロット」発売
1998年8月	歩数計機能付き携帯ゲーム機「ポケットハローキティ」発売
1998年10月	海外事業拡充のため、米国現地法人「Imagineer Studios Inc.」設立 ゲームボーイカラー用ソフト「サンリオタイムネット」発売
1998年11月	グ=ムホーイガラ=用シフト・リフリオタイムネット」発売 │ 株式会社サンリオと共同で、キャラクター管理会社タイムネット株式会社設立
1998年12月 1999年7月	株式云社りプリオと共同で、キャプグラー管理云社ダイムネット株式云社設立 NINTENDO64用ゲームソフトタイトルの見直しに伴い、イマジニアインタラクティブ株式会社解散
1999年 7月	i モード向け携帯電話コンテンツ「ハローキティの易暦」サービス開始
1999年6月	1七一ド向け携帯電話コンテンジ・バローギティの勿暦」サービス開始 海外提携先との調整拠点を集約するため、英国のUK事務所閉鎖
2000年9月	一海外疣病元との調整拠点を実制するため、英国のO N 事務所閉鎖 事業拡大のため、株式会社IEインスティテュート及び株式会社ガマ・インターネット・テクノロジィ
2000497	事業派人のため、株式会社エピインスティテュード及び株式会社ガマ・インターネッド・テッテロジュー の株式取得
2001年1月	の称式取得 i アプリ対応「ハローキティの易暦」サービス開始
2001年1月	エアフラ対心 バローデアイの場合 ラービス開始 海外事業縮小のため、「Imagineer Studios Inc.」解散
2001年7月	プループ会社見直しのため、株式会社ガマ・インターネット・テクノロジィ解散
2007年12月 2003年1月	サルーフ芸社党員ものため、休式芸社ガマ・インターネット・ナップリロジャ解散 事業拡大のため、中国現地法人「三澤建材(上海)有限公司」設立
2003年1月	事業協大のため、中国境地区人 二澤建物 (工海) 有限公司 」 設立 意思決定及び業務執行の迅速化による経営機構の強化を図るため、執行役員制度を導入
2003年2月	ぶぶんだ及び来が続ける危险による経済の場合を含むため、執行及負債を与べ
2003年3月	現地法により「Imagineer STD (HK) Limited」清算結了
	The provided and the control of the

年月	事項
2003年10月	事業見直しのため、中国現地法人「三澤建材(上海)有限公司」解散
2004年10月	ミサワリゾート株式会社と共同で、ゴルフサービス事業会社モバイルゴルフオンライン株式会社を設立
2004年10月	ゴルフサービス事業強化のため、茨城県の勝田ゴルフ倶楽部を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	キャラクタービジネスの見直しのため、タイムネット株式会社解散
2005年4月	パッケージソフトウェア事業強化のため、ロケットカンパニー株式会社の株式を取得し子会社化
2005年6月	ゴルフサービス事業強化のため、モバイルゴルフオンライン株式会社の株式を追加取得し子会社化
2005年12月	子会社モバイルゴルフオンライン株式会社の社名をゴールドゴルフ株式会社に変更
2006年 5 月	パッケージソフトウェア事業強化のため、子会社ロケットカンパニー株式会社にて株式会社デルタアー
	ツ株式を取得し関連会社化
2006年9月	ニンテンドーDS用ソフト「財団法人日本漢字能力検定協会公認 漢検DS」発売
2006年10月	┃ サービスノウハウの蓄積や顧客ニーズの把握など当初の保有目的は達したと判断し、茨城県の勝田ゴル ┃
	フ倶楽部を売却
2007年4月	モバイルサイトのシステムの新技術の研究・開発のため、ソリッドロジックス株式会社を設立
2007年11月	ゴルフサービス事業の見直しのため、ゴールドゴルフ株式会社解散
2008年8月	投資教育事業分野への参入決定
2008年10月	Wii用ソフト「シェイプボクシング Wiiでエンジョイダイエット!」発売
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタン
	ダード)に上場
2010年4月	「投資信託提案支援システム」りそな銀行への提供開始
2011年4月	事業展開のスピードアップ及び組織運営の強化・効率化を目的としてソリッドロジックス株式会社を吸
	収合併
2013年4月	│ 投資教育事業の専門性の向上と意思決定の迅速化を目的として投資教育部門をイマジニア・インベスト │
	メントエデュケーション株式会社に会社分割
2013年4月	コンテンツ及び企画力の取得を目的としてナックルボールスタジアム株式会社を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年3月	イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社の全株式を売却
2015年10月	コンテンツ事業強化のため株式会社SoWhat設立
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2016年7月	│ 事業展開のスピードアップ及び組織運営の強化・効率化を目的としてロケットカンパニー株式会社を吸 │ │
	収合併
2018年12月	Nintendo Switchソフト「Fit Boxing」発売
2020年1月	スマートフォンゲーム「メダロットS」サービス開始
2020年12月	Nintendo Switchソフト「Fit Boxing 2 -リズム&エクササイズ-」発売
2022年3月	既存事業の領域拡大や新たな事業の立ち上げを加速するため株式会社imagineer nexus設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年11月	Nintendo Switchソフト「ディズニー ミュージックパレード アンコール」発売
2024年12月	Nintendo Switchソフト「Fit Boxing 3 -Your パーソナルトレーナー-」発売

3【事業の内容】

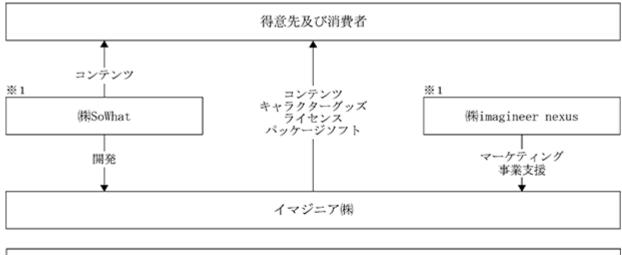
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(イマジニア株式会社)、子会社2社で構成されております。 主な事業内容としましては、コンテンツ事業となっております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

事業区分	事業内容	主要な会社
コンテンツ事業	モバイルコンテンツ キャラクターグッズ製造及びライセンス等 パッケージソフト 海外展開	イマジニア株式会社 株式会社imagineer nexus 株式会社SoWhat

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと下記のようになります。



コンテンツ事業

%2

IIB(株)

- ※1 連結子会社
- ※2 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)imagineer nexus	東京都新宿区	9,900	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有り
(連結子会社)					
㈱SoWhat (注) 2	東京都港区	9,900	コンテンツ事業	50.0	役員の兼任有り スマートフォンゲームの 開発
(その他の関係会社)					
IIB(株)	東京都渋谷区	10,000	 資産管理 	被所有 45.7	役員の兼任有り

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. ㈱SoWhatの持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	127	(32)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者、契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当社の事業は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 (32)	41.6	10.1	6,742,284

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社の事業は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社名でありますイマジニアとは「Imagination」と「Engineer」を組み合わせた造語で「想像を形に変える者」を意味しており、当社の経営スタンスとなっております。

この経営スタンスに基づき、全てのステーク・ホルダーとの「共創」による新たな価値の創造に「誠実」に取り組み、高いコスト・パフォーマンスによる顧客満足を追求した企業活動によって、豊かな社会の実現に向けた貢献を目指すことを基本方針としております。

当社グループは、上記の経営の基本方針による事業活動を行い企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 経営環境・戦略

当社グループは、企業価値の向上を目指すため、「コンテンツ事業」の中長期的な成長を目指してまいります。 経営環境はパッケージゲームにおいて新しいハードの発売や技術の進化が続いていることに加えて、ユーザー ニーズも変化しております。

このような状況において経営戦略としては、中長期的な収益基盤の確立を目指し、2023年3月期よりパッケージゲーム及びスマートフォンゲームへの研究開発費を大幅に増額し、当社の成長をけん引する柱となる新しいコンテンツの創出に取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当社グループの企業価値を継続的に高めていくことが経営上の重要課題として認識しており、企業の主たる営業活動から生じる営業利益と株主還元の原資となる当期純利益を重要な経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

基本的な考え方

当社は、コンテンツを中心とした事業活動を通じて豊かな社会の実現に貢献してまいります。さらに当社は、社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため、多様性に富み、安心安全な社会の構築と、さまざまな社会的課題の解決に向け、継続的に取り組んでまいります。

また、当社の企業価値向上のため、人的資本への投資、創業以来様々な分野に展開してきた当社コンテンツ等の知的財産への投資及び将来の新技術の活用を見据えた研究開発投資等を推進してまいります。

ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する課題への対応は収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、取締役会にて議論し、代表取締役より執行役員、経営会議等を通じて実行組織へと展開される体制としております。その活動につきましては、取締役会が管理、監督しております。

リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビ リティに関連のリスクと機会について分析し、対策案について検討を行っております。

詳細は、「第4提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」をご参照ください。

(2)人的資本・多様性への取組

戦略

・人材育成に関する方針及び取組

当社グループのコンテンツ事業において、社員の創造性が事業の成長に大きく関わっており、当社の経営において人材が重要であると認識しております。

その認識の下、少数精鋭のプロフェッショナル集団として、新しい取組みにチャレンジする人材の育成に取り組んでおります。

(主な取組)

- ・半年に一度目標設定を行い、達成に向けた支援の実施
- ・新入社員 (新卒・中途)向けの研修
- ・コンプライアンス(下請法・景品表示法・個人情報保護法)の研修
- ・社内環境整備に関する方針及び取組

当社グループでは、多様な人材がその能力を発揮できるよう、働きやすい環境作りに努めております。 (主な取組)

- ・時差勤務制度の導入
- ・出社勤務と在宅勤務を組み合わせる「ハイブリッド勤務」の導入
- ・育児中社員に対する両立支援制度の拡充
- ・株式累積投資制度の導入

指標及び目標

当社では、人材がその能力を十分に発揮できるよう次の指標を用いております。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループの主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

·		
指標	目標	実績(当事業年度)
フルタイム労働者の月平均残業時間数	2025年4月~2030年3月までの間、20	17時間
(注1)	時間以下とし、維持する。	17時月
田州社员の在旧仕署四组本(注))	2025年4月~2030年3月までの間に、	50%
男性社員の育児休業取得率(注2) 	50%以上まで引き上げ、維持する。	50%
女性社員の育児休業取得率(注2)	2025年4月~2030年3月までの間に、	
メは紅貝の目元が耒収侍学(注 2 <i>)</i> 	100%まで引き上げ、維持する。	-

- (注) 1. 平均残業時間は、残業時間の集計対象である従業員(フルタイムの正社員、契約社員、嘱託社員) の月平均法定時間外労働時間であります。なお、裁量労働制の対象者3名は残業時間の集計対象外と なります。
 - 2.育児休業の取得率は、各期に本人又は配偶者が出産した従業員数に対する、当該期に育児休業を取得した従業員数の割合であります。なお、過年度に本人又は配偶者が出産した従業員が、翌期に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、将来に関する記載事項につきましては、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 市場動向について

当社グループが主軸事業として展開するモバイルコンテンツの市場は、スマートフォンの普及や急速な技術革新、業界標準の変遷に伴い市場環境が大きく変化しております。

モバイルコンテンツ市場は、その変化の速さから、将来的に技術革新への対応の遅れによるサービスの陳腐化や法的規制による計画変更、価格競争による収益減の他にユーザーの嗜好が大きく変化し市場が急激に飽和・衰退するなど、利用者数の獲得が困難となり、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、モバイルコンテンツ市場以外の事業を多方面に展開することで、モバイルコンテンツ市場への依存度を下げる取り組みをしております。

(2) 競合について

当社グループが事業展開するモバイルコンテンツ市場は競争が激しく、参入障壁も低いことから競合企業の事業拡大や新規参入が相次いでおります。当社グループが顧客のニーズに合致したサービスを適時適切に提供できなくなった場合は、顧客数の減少から当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、競争の激化に対応すべくノウハウ・資産を活かして差別化を図っていくことで競合に対する 優位性を確保する取り組みをしております。

(3) 特定事業者への依存について

当社グループは㈱NTTドコモ、KDDI㈱及びソフトバンクモバイル㈱等が提供するプラットフォームへのサービスを展開しており、決済におきましては各通信キャリアの回収代行サービスを用いております。またプラットフォーム提供会社であるApple社及びGoogle社並びにLINE㈱への収益依存も拡大しつつあります。当社グループと致しましては、今後も安定した取引の継続に努めてまいりますが、各プラットフォーム提供会社の事業環境の変化、経営方針の変更、コンテンツ利用の決済代行に関する手数料の変化、技術的な障害、その他何らかの理由等により当社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、プラットフォーム事業者に対して積極的にサービスを展開していくことで、特定事業者に対する依存度を分散する取り組みをしております。

(4)情報料回収不能について

当社グループが用いている回収代行サービスにおいて、㈱NTTドコモ及びKDDI㈱については、料金の回収代行に関する契約により、情報料回収事業者の責に帰すべき事由によらずに情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

このような場合、当社は未納者に直接代金回収を行うことができますが、1件あたりの金額が少額であり、回収にかかる人件費その他費用を鑑みると費用対効果の観点から実質的に回収は困難であります。よって、料金未納者数や未納金額が今後増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報料回収事業者に対して回収が不能となった金額、比率を適宜確認し、回収代行を委託する業者として適切かどうかの評価を行っております。

(5) 売上債権回収不能について

当社グループが事業展開している中国では、経済の見通しが不透明となっており、売上債権の回収が計画通り行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、中国の取引先に対して債権回収の実績を監視し、取引先として適切かどうかの評価を行っております。

(6) 為替について

当社グループでは中国に対してのコンテンツの販売を行っており、外貨による売上債権を計上しております。今後の経済情勢により、為替レートが変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、為替レートの変動を監視しており、為替レート変動による実績への影響を最小化するよう取り組んでおります。

(7) 版権元について

当社グループの事業には、版権元より著作権、著作隣接権等の使用許諾を得て展開しているサービスがあります。現在版権元と当社グループの関係は良好でありますが、何らかの原因により版権元から使用許諾が得られない場合や版権元自身が同様の事業展開を行うことにより版権を獲得できなくなった場合には、当該サービスが提供できなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは版権元との関係構築に細心の注意を払って取引することで、版権獲得を維持できるよう取り組んでおります。また、特定の版権元への依存度を下げるため、常に新たな版権獲得への取り組みを行っております。

(8) 人気コンテンツへの依存について

当社グループは数多くのモバイルコンテンツサイトのサービスを行っております。しかしながら、モバイルコンテンツの売上のうち、人気コンテンツの売上が占める割合が比較的大きいため、これらの人気コンテンツに不具合が生じたり、競争環境に変化が生じた場合は、サイト会員数減少等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、特定の人気コンテンツからの売上依存度を下げるため、新たな人気コンテンツ創出に力を入れております。

(9) パッケージソフトウェアについて

当社グループが展開している家庭用ゲーム機向けソフトウェアの市場は、プラットフォームの世代交代による製品の陳腐化やゲームプレイが可能な通信端末の普及など、不確定要素が含まれるため、何らかの悪影響を及ぼす環境の変化が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、パッケージソフトウェアを提供するプラットフォームの市場性を常に評価し、事業を展開するプラットフォームとして最適と判断した市場に対してパッケージソフトウェアの提供を行っております。

(10) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、アクセス増などのトラフィックの急激な過負荷などによって、コンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは当社グループのハードウェアまたはソフトウェアの欠陥により、正常なサービス提供が行われない可能性があります。

さらには、外部からの不正アクセスによるハッキング、コンピュータウィルス感染、当社グループの社員による 過失等によって、当社グループのソフトウェア及びデータの書き換えや破壊等の被害を受ける可能性があります。 これらの事態が発生した場合には、当社グループの信用低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があ ります。

当社グループでは、多重化された信頼性の高いネットワークを利用することで、システムダウンの回避対策を 行っております。また事業継続を阻害するハッキング、ウイルスあるいは当社グループ社員による過失などに対し てはセキュアな環境を提供する事業者にシステムを環境ごと預けることで回避の可能性を格段にあげております。

(11) 法的規制について

当社グループの事業展開において、現状では直接的に事業活動を規制するような法的規制はありません。しかし、今後において当社グループの事業を規制対象とする新法令の制定及び現行法令の適用の明確化、または自主規制等が求められた場合、当社グループは事業活動の制限、変更、停止及びその対応にかかるコスト増などが予想されます。このような状況が発生した場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これまで規制されてきた事例を把握し、道徳的側面も考慮した上で規制の予測をしていくことで、法的規制がかからないと考えられる分野での事業展開を行っております。

(12) 知的財産権について

当社グループの事業展開において、当社グループが第三者の知的財産権を認識せずに侵害し、損害賠償請求や差 止請求などがなされた場合、かかる請求による負担は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害せぬよう常に留意し、調査を行っております。

(13) 個人情報の管理について

当社グループが提供するサービスでは、利用申込時に携帯電話番号やメールアドレスをシステム上に保管することがあります。これらの個人情報が不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により外部流出した場合には、セキュリティ向上に要する費用増加や当社グループへの損害賠償請求、または信用低下によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、お客様の個人情報は、外部ネットワークと隔離した環境で厳重に管理して保管しております。さらに社内の取り組みとしてシステムやセキュリティに関する規程類の整備、従業員への教育などを実施しております。

(14) コンプライアンスについて

当社グループは、コンプライアンスの遵守を重視し、コンプライアンスに関する規程類の整備、従業員への教育などを実施しております。しかしながら、これらの徹底が図られず、万が一法令等に抵触する事態が生じた場合には、当社グループへの信用低下によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス遵守に関する従業員への教育を継続して行っております。

(15) 経営者への依存について

当社の取締役である神藏孝之は、当社の大株主であるとともに、当社グループの企業運営全般にわたり大きく関与しております。神藏孝之が当社グループを離れるような事態が生じた場合、当社グループの企業運営に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めております。

(16) 当社の保有する投資有価証券について

当社は、時価及び為替の変動を受ける有価証券を保有しており、これらは国内外の金融市場や経済情勢の変化に大きく左右されます。よって、時価及び為替が著しく低下した場合には、評価損の計上により当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、金融市場や経済情勢の変化を常に確認し、保有している投資有価証券について保有することが適正かどうかの判断をしております。

(17)人材の確保、育成について

当社グループが今後更なる成長をしていくには、優秀な人材の確保及び継続的な育成が必要であると考えております。そのため、当社グループでは採用活動や社内教育に注力する所存ではありますが、計画通りに優秀な人材が確保できない、または人材育成の効果が得られない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当社の置かれている現状と市場を常に把握し、人材の確保、育成に力を入れております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果もあって緩やかに回復しています。ただし、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続に伴う個人消費の低下などの影響により、わが国経済を下振れさせる可能性があります。

当社グループは「コンテンツ事業」の事業拡大に向けて、研究開発費の投資額を拡大し、主力であるパッケージゲーム及びスマートフォンゲームを中心に投資を行い「ヒットコンテンツ」の創出を目指してまいります。

当連結会計年度におきましては、パッケージゲームの新作タイトルをNintendo Switch ™ 向けに、「Fit Boxing」シリーズの最新作「Fit Boxing 3 -Your パーソナルトレーナー-」、「ディズニー ミュージックパレード アンコール」など8タイトルの販売を開始いたしました。

また、スマートフォンゲームの新作タイトルとしては「メダロット」シリーズの最新作「メダロットサバイバー」の配信を開始いたしました。

上記の取り組みの結果、売上高6,486,155千円(前年同期比8.8%増)、営業利益458,511千円(前年同期比32.6%増)、投資有価証券売却益の計上により経常利益924,225千円(前年同期比40.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益603,026千円(前年同期比44.8%増)となりました。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して33,165千円増加した13,484,228千円となりました。その主な要因は、預け金が4,027,963千円、繰延税金資産が137,834千円の増加となったものの、現金及び預金が3,166,020千円、投資有価証券が1,057,988千円の減少となったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して94,071千円減少した1,315,572千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が179,984千円の増加となったものの、営業未払金が277,226千円の減少となったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して127,236千円増加した12,168,656千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が145,756千円の増加となったものの、その他有価証券評価差額金が56,848千円の減少となったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は9,172,278千円と前連結会計年度末より861,942千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は42,544千円(前年同期は175,224千円の資金増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益924,225千円の増加要因があったものの、投資有価証券売却益339,511千円、営業未払金の減少277,226千円、法人税等の支払額232,071千円の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,356,809千円(前年同期は1,679,881千円の資金減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入10,673,054千円の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出9,343,326千円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は460,540千円(前年同期は346,639千円の資金減少)となりました。これは主に、配当金の支払額454,536千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは、コンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	834,157	20.0
合計	834,157	20.0

(注)1.金額は販売価格によっております。

b . 受注実績

受注実績において記載すべき事項はありません。

c . 販売実績

当社グループは、コンテンツ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)	
コンテンツ事業	6,486,155	8.8	
合計	6,486,155	8.8	

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、Apple Inc.及びGoogle LLCに対する売上高は主に当社グループが同社等を介して提供する課金サービスに対するものであり、同社等が課金サービスの利用者(一般ユーザー)への課金、課金代金の回収代行を行うものであります。

(㈱NTTドコモに対する売上高は主に当社グループが㈱NTTドコモの s p モードサービス及びNTTドコモスゴ得コンテンツの有料情報サービスに対するものであり、㈱NTTドコモが、サービスの利用者(一般ユーザー)への課金、情報料の回収代行を行うものであります。

任天堂㈱に対する売上高は主にパッケージソフトウェアの販売によるものであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
任天堂㈱	1,306,426	21.9	1,645,400	25.4
(株)NTTドコモ	1,575,522	26.4	1,518,305	23.4
Apple Inc.	678,795	11.4	851,089	13.1
Google LLC	726,338	12.2	821,294	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比較して525,619千円増加した6,486,155千円となりました。その主な要因は、コンテンツ事業の売上高が前連結会計年度と比較して増加したことによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して107,597千円増加した2,389,005千円となりました。その主な要因はコンテンツ事業の売上原価が前連結会計年度と比較して増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して305,286千円増加した3,638,637千円となりました。その主な要因は、販売促進費が前連結会計年度と比較して増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して112,735千円増加した458,511千円となりました。なお、営業利益率は1.3%上回る7.1%となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度と比較して329,601千円増加した658,706千円となりました。その主な要因は、 投資有価証券売却益が前連結会計年度と比較して増加したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度と比較して174,970千円増加した192,992千円となりました。その主な要因は、 投資有価証券売却損が前連結会計年度と比較して増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して267,366千円増加した924,225千円となりました。

(法人税等及び当期純利益)

法人税等は、前連結会計年度と比較して57,684千円増加した292,866千円となりました。 この結果、当期純利益は、前連結会計年度と比較して209,681千円増加した631,359千円となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して23,006千円増加した28,332千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して186,675千円増加した603,026千円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、有力コンテンツの確保が挙げられます。オリジナルやパートナー企業の有力コンテンツを、新しい技術や時代の変化に柔軟に対応しながら当社の強み・ノウハウを活かして具現化し、様々なプラットフォームに新たなコンテンツの創出を図ることで当社グループの経営成績にプラスの影響を与えますが、一方で、有力コンテンツを確保できない場合は当社グループの経営成績にマイナスの影響を与えます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの資金需要のうち主なものは、外注費、版権料、販売費及び一般管理費の営業費用並びに設備投資等によるものであります。当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、自己資金にて賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣には、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーション の配信及び販売に関する契約	1年間 (1年毎の自動更新)
Google LLC	Google Play デベロッパー販売 / 配布契約書	Android搭載端末向けアプリケー ションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められて おりません。
任天堂株式会社	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	Nintendo Switch向けゲームソフト ウェア開発及び販売許諾	2017年7月24日から 2020年7月23日まで (注)1

(注)1.期間満了日の2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がない限り、1年毎に自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、コンテンツ事業において、主にスマートフォン向けゲーム及びコンテンツ、パッケージソフトウェア向けのゲーム及びコンテンツの企画開発を当社、連結子会社株式会社SoWhat及び開発委託会社にて行っております。当該事業の研究開発費は747,213千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1)提出会社

(2025年3月31日現在)

			帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
本社 (東京都新宿区) ほか1営業所	全社(共通)コンテンツ事業	統括業務施設 サーバー施設他	13,629	2,568	11,130	9,301	36,629	93 (32)

- (注)1.本社は賃借しており、年間賃借料は94,223千円であります。
 - 2.従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

					帳簿価額		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(株)imagineer	本社	コンテンツ	-		_	-	1
nexus	(東京都新宿区)	事業					(-)
(株)SoWhat	本社	コンテンツ	統括業務施設	3,705	0	3,705	33
(MySownat	(東京都港区)	事業	開発設備	3,703	0	3,705	(-)

- (注) 1. ㈱imagineer nexusの本社は賃借しており、年間賃借料は660千円であります。
 - 2.(株)SoWhatの本社は賃借しており、年間賃借料は16,789千円であります。
 - 3.従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。
 - (3) 在外子会社 該当事項はありません。
- 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,480,000
計	47,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年 6 月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,649,000	10,649,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,649,000	10,649,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年5月31日 (注)	1,223	10,649	-	2,669,000	-	667,250

(注) 2007年5月31日をもって自己株式1,223千株の消却を行っており、発行済株式総数が1,223千株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						₩ = +₩		
区分	政府及び			金融商品 その他の		品 その他の 外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況
	地方公共 団体	立門式(茂(美)	取引業者 法人	個人以外	個人	一個人での他	āT	(株)		
株主数 (人)	-	2	21	28	23	21	4,634	4,729	-	
所有株式数(単元)	-	4,917	3,048	48,194	1,846	78	48,339	106,422	6,800	
所有株式数の割合 (%)	-	4.6	2.9	45.3	1.7	0.1	45.4	100.0	-	

- (注) 1. 自己株式1,016,946株は、「個人その他」に10,169単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載して おります。
 - 2.上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
IIB株式会社	東京都渋谷区大山町34 - 17	4,400	45.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	370	3.8
神藏孝之	東京都渋谷区	311	3.2
内藤征吾	東京都中央区	299	3.1
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	197	2.0
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	135	1.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	121	1.3
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	100	1.0
中根昌幸	東京都足立区	85	0.9
大上二三雄	東京都港区	81	0.8
計	-	6,102	63.4

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,016千株あります。
 - 2. IIB株式会社は、当社取締役会長神藏孝之氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,016,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,625,300	96,253	-
単元未満株式	普通株式 6,800		-
発行済株式総数	10,649,000	1	-
総株主の議決権	-	96,253	-

(注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が33個含まれております。

2.「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
イマジニア株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目7番1号	1,016,900	1	1,016,900	9.6
計	-	1,016,900	-	1,016,900	9.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事訓	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	,	-	
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,097	9,996,030	-	-	
保有自己株式数	1,016,946	-	1,016,946	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、配当と企業価値の向上による株主の皆様への利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当金額につきましては、将来の事業展開や経営環境等を総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記の方針の下、当期の配当につきましては、1株当たり年間配当55円(1株当たり中間配当は22円50銭、1株当たり期末配当は32円50銭)といたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	216,721	22.5
2025年 5 月15日 取締役会決議	313,041	32.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営基本方針の実現を目指すとともに、持続的な成長と中長期の企業価値向上を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を得られるよう、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その改善に持続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

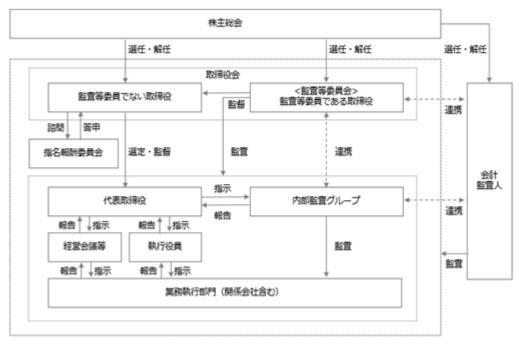
当社は、経営を監督する仕組を確保する目的で監査等委員会設置会社を採用しています。2025年6月19日 (有価証券報告書提出日)現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役は3名(すべて社外取締役)であります。独立性の高い社外取締役によって、経営のモニタリング機能の強化を図っております。

また、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

なお、当社では、経営機構の一層の強化並びに意思決定及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度 を導入しており、経営環境の変化への対応を目的として取締役(監査等委員を除く。)の任期を1年としてお ります。

会計監査人につきましては東陽監査法人を選任し、会計監査を受けております。また、法的な問題につきましては顧問弁護士に相談し、適宜助言を受けております。

当社の執行及び監査に係る経営管理組織の概要は以下のとおりであります。



上記の図表は2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

なお、各機関の内容は以下のとおりです。

a)取締役会

取締役会は8名の取締役で構成されており、毎月開催し、必要に応じて臨時開催を行っております。業務執行に関する意思決定機関として、経営の基本計画、法令で定められた事項、その他重要な取締役会付議事項につき決定するとともに、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行を行っております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議 長:取締役会長 神藏孝之

構成員:代表取締役社長 澄岡和憲、取締役 中根昌幸、社外取締役 小宮山宏、

社外取締役 曽根泰教、社外取締役 荒竹純一、社外取締役 大上二三雄、

社外取締役 小林伸行

b)監查等委員会

監査等委員会は3名の監査等委員で構成されており、監査等委員会及び内部監査グループと連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

(監査等委員会の構成員の氏名等)

議 長:社外取締役 荒竹純一

構成員: 社外取締役 大上二三雄、社外取締役 小林伸行

c)指名報酬委員会

指名報酬委員会は、委員長及び過半数を独立社外取締役とする委員3名以上で構成されており、指名報酬 委員会規程に則り、取締役の選定及び報酬に関して審議を行い取締役会に提案または意見を報告いたしま す。指名報酬委員会は、予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催します。

(指名報酬委員会の構成員の氏名等)

議 長:取締役会長 神藏孝之

構成員:代表取締役社長 澄岡和憲、独立社外取締役 荒竹純一、 独立社外取締役 大上二三雄、独立社外取締役 小林伸行

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役会5名選任の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(内、社外取締役2名)となります。 また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役、役付取締役、特定取締役、職務順位の件」及び「執行役員選任の件」を提案しております。これらが承認可決された場合の取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会の構成員については、上記「(1)コーポレートガバナンスの概要 a)b)c)」の通り、執行役員については、後記「(2)役員の状況、役員一覧口)」の通りであります。

口. 当該体制を採用する理由

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、全てのステーク・ホルダーとの「共創」による価値の創造に「誠実」に取り組むことを経営スタンスとしております。また、その実現に向けて、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考え、上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

- a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の 基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努めております。
 - ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認します。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止します。
 - ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括します。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行います。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会 規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び 管理を行います。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

- c) 当社及び子会社損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握します。
 - ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置 の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止めます。
- d) 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
 - ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項 については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行います。
 - ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な 意思決定を行います。
 - ・当社では、職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行い ます。
 - ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的 な報告を行います。また、子会社の監査役は法令に従い監査を行います。
 - ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査します。
 - ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図ります。
- f)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務は、内部監査グループにおいてこれを補助します。
 - ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得た上で決定します
 - ・内部監査グループの使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの 指揮命令を受けずに遂行するものとします。
- g)監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への 報告に関する体制
 - ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、監査等委員でない取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査等委員会に定期的な報告を行うとともに、当社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、速やかに監査等委員会に報告します。
 - 1)経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2)法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
 - ・監査等委員会が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備します。
 - 1)原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3)その他、監査等委員が適切な監査を行う上で必要な情報の提供
- h)監査等委員会及び子会社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない ことを確保するための体制
 - ・当社グループは、当社の監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

- i)監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。
- i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用人からの職務 執行状況の個別聴取など、監査等委員会が必要な情報収集を行える体制を確保します。
- k)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
 - ・当社グループでは、企業活動における法令等の遵守を定めたコンプライアンス行動指針に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備します。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス教育の一環として、当社取締役等を対象としたストックオプションの権利行使と株式売却に際し、自社株売買の留意点等を説明するガイダンスを実施し、インサイダー取引防止管理の徹底に努めております。

また、個人情報保護対策におけるリスク管理体制の一環として、規程の整備やICカードによる入退室管理、セキュリティを高めたオフィスレイアウトの変更を実施しております。

なお、重要な契約書等については、原則として全て顧問弁護士による法的な内容確認を受けることとし、不 測のリスクを可能な限り回避できるよう努めております。

さらに、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず 不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備しております。

八.子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記イ.eに記載したとおりです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
神藏 孝之	取締役会長 議長	13	13
澄岡 和憲	代表取締役社長	13	13
中根 昌幸	取締役	13	13
小宮山 宏	社外取締役	13	12
曽根 泰教	社外取締役	13	13
荒竹 純一	社外取締役(監査等委員)	13	13
大上 二三雄	社外取締役(監査等委員)	13	12
小林 伸行	社外取締役(監査等委員)	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を1回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	委員長	役職名	開催回数	出席回数
神藏 孝之	0	取締役会長	1	1
澄岡和憲		代表取締役社長	1	1
荒竹 純一		独立社外取締役	1	1
大上 二三雄		独立社外取締役	1	1
小林 伸行		独立社外取締役	1	1

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選定及び報酬に関して審議を行い取締役会に意見を報告いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等を被保険者とした、 改正会社法(2021年3月1日施行)第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリス クプロテクション保険)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金 等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ)2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 C E O	澄岡 和憲	1973年 7 月25日生	1996年4月 当社入社 2003年2月 当社執行役員 モバイルインターネット事 ループオペレーションチームマネージャー 2003年6月 当社取締役 モバイルインターネット事業 ループオペレーション担当 2005年6月 当社取締役常務執行役員 モバイルメディ 業グループ担当 2006年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年6月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	グ 注4	76
取締役 会長	神藏 孝之	1956年3月1日生	1980年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1981年4月 財団法人松下政経塾入塾 1984年4月 ミサワホーム株式会社入社 1986年1月 当社設立 代表取締役社長 2005年4月 ロケットカンパニー株式会社 代表取締役 2005年6月 当社代表取締役会長兼CEO 2006年6月 ロケットカンパニー株式会社 代表取締役 2019年6月 日かットカンパニー株式会社 代表取締役	,4.	311
取締役 C F O	中根 昌幸	1975年 1 月 4 日生	1995年4月 当社入社 2001年3月 当社経営企画グループシニアマネージャー 2001年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役兼CFO 2016年6月 当社CFO 2023年6月 当社取締役兼CFO(現任)	注4	85
取締役	小宮山宏	1944年12月15日生	2005年4月 東京大学総長 2009年4月 株式会社三菱総合研究所理事長(現任) 2010年6月 信越化学工業株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)) 注4	21
取締役	曽根 泰教	1948年 1 月11日生	1985年4月 慶應義塾大学法学部教授 1994年3月 松下幸之助記念志財団評議員(現任) 1994年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 2012年4月 日本アカデメイア運営幹事(現任) 2012年6月 公益財団法人日本生産性本部評議員(現任 2018年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 3020年6月 当社取締役(現任)	 ÷₁	-
取締役 (監査等委員)	荒竹 純一	1956年10月 1 日生	1986年4月 東京弁護士会に登録 1986年4月 さくら共同法律事務所に入所 1991年4月 さくら共同法律事務所のパートナーとして 1996年1月 ニューヨーク市 SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLO 法律事務所入所 1997年1月 さくら共同法律事務所パートナーとして帰 2013年3月 株式会社ホットリンク社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注 5 任	-
取締役 (監査等委員)	大上 二三雄	1958年3月23日生	2003年10月 エム・アイ・コンサルティング グループ 会社代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	株式 注 5	81

役職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 伸行	1950年 3 月22日生	1977年5月 1985年3月 1993年1月 2006年9月 2008年1月 2014年8月 2018年3月 2019年6月 2025年3月	公認会計士登録 株式会社オムテック社外監査役(現任) 監査法人中央会計事務所に入所 東陽監査法人に入所 東陽監査法人代表社員 東陽監査法人理事長 栄伸パートナーズ株式会社代表取締役社長(現 任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社東日本地所社外監査役(現任)	注6	1
			計			577

- (注)1.取締役小宮山宏、曽根泰教、荒竹純一、大上二三雄及び小林伸行は社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 荒竹純一、委員 大上二三雄、委員 小林伸行
 - 3. 当社では、意思決定及び業務執行の迅速化による経営機構の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名で、取締役を兼務する2名の他、IPコンテンツ事業部事業部長山本佳樹、モバイルコンテンツ事業部事業部長河野淳一及び経営企画室室長小林蘭子の3名で構成されております。

- 4.2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5.2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 口)2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1 名選任の件」を提案しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容 (役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 C E O	澄岡和憲	1973年 7 月25日生	1996年4月 当社入社 2003年2月 当社執行役員 モバイルインターネット事業 ループオペレーションチームマネージャー 当社取締役 モバイルインターネット事業 ループオペレーション担当 2005年6月 当社収締役常務執行役員 モバイルメディの業グループ担当 2006年6月 当社代表取締役社長兼COO 現任)	注4	76
取締役会長	神藏 孝之	1956年3月1日生	1980年4月トヨタ自動車販売株式会社入社1981年4月財団法人松下政経塾入塾1984年4月ミサワホーム株式会社入社1986年1月当社設立 代表取締役社長2005年4月ロケットカンパニー株式会社 代表取締役会2005年6月当社代表取締役執行役員社長2006年6月当社代表取締役会長兼CEO2006年7月ロケットカンパニー株式会社 代表取締役会2019年6月当社取締役会長 ファウンダー(現任)		311
取締役 CFO	中根 昌幸	1975年 1 月 4 日生	1995年4月 当社入社 2001年3月 当社経営企画グループシニアマネージャー 2001年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役兼CFO 2016年6月 当社CFO 2023年6月 当社取締役兼CFO(現任)	注4	85

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小宮山 宏	1944年12月15日生	2009年4月2010年6月	東京大学総長 株式会社三菱総合研究所理事長(現任) 信越化学工業株式会社 社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	注4	21
取締役	曽根 泰教	1948年 1 月11日生	1994年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月	松下幸之助記念志財団評議員(現任) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 日本アカデメイア運営幹事(現任) 公益財団法人日本生産性本部評議員(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	荒竹 純一	1956年10月 1 日生	1986年4月 1991年4月 1996年1月 1997年1月 2013年3月 2016年6月	東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所に入所 さくら共同法律事務所のパートナーとして就任 ニューヨーク市 SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLO 法律事務所入所 さくら共同法律事務所パートナーとして帰任 株式会社ホットリンク社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クラウディオ社外監査役(現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)	大上 二三雄	1958年 3 月23日生		エム・アイ・コンサルティング グループ株式 会社代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	注 5	81
取締役 (監査等委員)	小林 伸行	1950年 3 月22日生	1985年3月 1993年1月 2006年9月 2008年1月 2014年8月 2018年3月 2019年6月	公認会計士登録 株式会社オムテック社外監査役(現任) 監査法人中央会計事務所に入所 東陽監査法人に入所 東陽監査法人代表社員 東陽監査法人理事長 栄伸パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社東日本地所社外監査役(現任)	注6	1
計					577	

- (注)1. 取締役小宮山宏、曽根泰教、荒竹純一、大上二三雄及び小林伸行は社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 - 委員長 荒竹純一、委員 大上二三雄、委員 小林伸行
 - 3. 当社では、意思決定及び業務執行の迅速化による経営機構の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名で、取締役を兼務する2名の他、IPコンテンツ事業部事業部長山本佳樹、モバイルコンテンツ事業部事業部長河野淳一及び経営企画室室長小林蘭子の3名で構成されております。

- 4.2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5.2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6.2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。社外取締役小宮山宏は、当社株式を21,000株所有しております。社外取締役荒竹純一は、当社と顧問弁護士契約を締結しており、弁護士報酬を支払っております。社外取締役大上二三雄は、当社株式を81,100株所有しております。社外取締役小林伸行は、当社株式を1,000株所有しております。これ以外に当社と社外取締役との間に利害関係はありません。

社外取締役は専門分野の知識・経験を活かし、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社経営 執行等の意思決定の妥当性・適法性について独立した立場から客観的・中立的に監督・監査を行うことができる 人物を株主総会で選任しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、監査等委員は(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおり、内部監査グループ及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社における監査等委員会監査は、社外取締役3名で構成されており、取締役会に出席し、その職務の執行状況を聴取して適法性を監査し、必要があると認めたときには意見表明を行っております。小林伸行は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査グループ及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、連携を図り監査の強化に努めております。内部監査グループを中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

当社は監査等委員会を原則3ヶ月に1回開催しており、当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒竹 純一	5	5
大上 二三雄	5	5
小林 伸行	5	5

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の実施状況及び運用状況であります。

なお、当社は2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)をして、「監査等委員会である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決承認されますと、監査役会は引き続き、社外取締役3名で構成されることになります。監査等委員会の構成員については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 b)」の通りであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、担当する独立した部門として、内部監査グループを設置し、2名を配置しています。内部監査グループは内部監査規程に従い、計画的に内部監査を実施しています。また、内部監査の実施結果については、取締役会及び関係者へ速やかに報告がなされ、原則、毎月1回監査等委員と情報を共有し、適宜会計監査人とも情報を共有し会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 東陽監査法人
- b . 継続監査期間 18年間
- c . 業務を執行した公認会計士 川久保 孝之 吉野 直志

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他1名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は東陽監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況等を把握しております。その結果、 監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優勢があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	
提出会社	30,000	-	28,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	30,000	-	28,000	-	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画の妥当性を検証のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1 基本方針

取締役の報酬等の額の決定について、以下を基本方針とする。

- ・職責及び貢献に見合う報酬であること
- ・企業価値の向上を促す報酬体系であること
- ・同業他社の水準を踏まえ、優秀な人材を確保できる報酬であること

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は金銭による固定報酬及び賞与並びに非金銭報酬とし、業績連動報酬は支給しない。

2. 取締役の個人別の金銭報酬の額およびその付与時期または条件の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等のうち金銭報酬は、月例の固定報酬及び毎年1回一定の時期に支給する賞与のみとし、その金額は、役位、職責、貢献に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3.取締役の個人別の非金銭報酬の内容および額または数の算定方法およびその付与時期または条件の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額60百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く。)、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年47,000株以内(但し、普通株式の株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とする。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定する。

- 4.金銭報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会が取締役の個人別の金銭報酬の 額を参考に取締役会へ答申し、取締役会にて決定する。
- 5. 取締役の個人別の報酬額についての決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬等は、優秀な人材の確保並びに当社グループの企業価値の向上を促す報酬体系とし、取締役の報酬水準は、職能及び職責に見合い、同業他社の水準等を踏まえたものとすることを基本方針としています。

株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、上記の決定方針に従って2025年6月20日の取締役会にて決定を予定しており、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額及び非金銭報酬の配分は、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により決定いたします。

	報酬等の	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる	
役員区分	総額 (千円)	固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	左記の内、 非金銭 報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	151,665	145,000	-	-	6,665	6,665	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,200	16,200	-	-	-	-	5

- (注) 1.役員ごとの報酬等の額については、当事業年度の報酬額が1億円以上となる者はいないため、法令に則り個人別の報酬額を記載しておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬 6,665千円であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	美年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	3	17,960	3	17,960	
非上場株式以外の株式	8	4,394	10	705,660	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	44,503	408,360	1,854		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
上新電機株式会社	500	1,066	2021年 3 月期	取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しておりましたが、取引関係が終了したことにより政策保有目的としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しております。配当金から得られる利益と今後の相場動向を踏まえ、売却または保有を判断致します。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,754,579	1,588,558
売掛金	2,126,834	2,179,332
商品及び製品	15,017	19,764
仕掛品	7,652	15,105
原材料及び貯蔵品	21	21
預け金	3,555,756	7,583,719
その他	336,972	374,449
貸倒引当金	133	131
流動資産合計	10,796,700	11,760,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	107,005	107,005
減価償却累計額	86,977	89,670
建物及び構築物(純額)	20,028	17,334
工具、器具及び備品	84,598	84,920
減価償却累計額	80,395	82,351
工具、器具及び備品(純額)	4,203	2,568
その他	18,224	18,224
減価償却累計額	3,428	8,922
その他(純額)	14,795	9,301
有形固定資産合計	39,027	29,204
無形固定資産	23,500	12,210
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804,075	746,086
繰延税金資産	556,726	694,560
その他	398,561	406,825
貸倒引当金	167,528	165,479
投資その他の資産合計	2,591,835	1,681,993
固定資産合計	2,654,363	1,723,408
資産合計	13,451,063	13,484,228

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,930	4,887
営業未払金	648,831	371,605
未払法人税等	82,099	262,084
その他	2 654,999	2 672,297
流動負債合計	1,398,861	1,310,874
固定負債	10,782	4,698
負債合計	1,409,643	1,315,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,669,000	2,669,000
資本剰余金	2,475,478	2,479,496
利益剰余金	7,397,652	7,543,409
自己株式	608,117	602,139
株主資本合計	11,934,013	12,089,766
その他の包括利益累計額	·	
その他有価証券評価差額金	31,172	25,676
その他の包括利益累計額合計	31,172	25,676
非支配株主持分	76,233	104,566
純資産合計	12,041,419	12,168,656
負債純資産合計	13,451,063	13,484,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 5,960,535	1 6,486,155
売上原価	2 2,281,408	2 2,389,005
売上総利益	3,679,127	4,097,149
販売費及び一般管理費	3, 4 3,333,351	3, 4 3,638,637
営業利益	345,775	458,511
営業外収益		
為替差益	161,704	-
投資有価証券売却益	94,563	496,215
有価証券利息	44,687	81,127
その他	28,150	81,363
営業外収益合計	329,105	658,706
営業外費用		
投資有価証券売却損	9,941	156,704
和解金	7,531	-
為替差損	-	36,084
その他	549	204
営業外費用合計	18,022	192,992
経常利益	656,858	924,225
税金等調整前当期純利益	656,858	924,225
法人税、住民税及び事業税	320,304	405,124
法人税等調整額	85,123	112,258
法人税等合計	235,181	292,866
当期純利益	421,677	631,359
非支配株主に帰属する当期純利益	5,325	28,332
親会社株主に帰属する当期純利益	416,351	603,026

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	421,677	631,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,240	56,848
その他の包括利益合計	1 38,240	1 56,848
包括利益	459,918	574,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	454,592	546,178
非支配株主に係る包括利益	5,325	28,332

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

						+12. 1137			
			株主資本			その他の包括	舌利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	
当期首残高	2,669,000	2,470,153	7,327,511	614,785	11,851,879	7,068	7,068	70,907	11,915,718
当期変動額									
剰余金の配当			346,210		346,210				346,210
親会社株主に帰属 する当期純利益			416,351		416,351				416,351
自己株式の処分		5,325		6,667	11,992				11,992
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						38,240	38,240	5,325	43,566
当期変動額合計	-	5,325	70,141	6,667	82,134	38,240	38,240	5,325	125,701
当期末残高	2,669,000	2,475,478	7,397,652	608,117	11,934,013	31,172	31,172	76,233	12,041,419

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本			その他の包括	5利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	2,669,000	2,475,478	7,397,652	608,117	11,934,013	31,172	31,172	76,233	12,041,419
当期変動額									
剰余金の配当			457,269		457,269				457,269
親会社株主に帰属 する当期純利益			603,026		603,026				603,026
自己株式の処分		4,017		5,978	9,996				9,996
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						56,848	56,848	28,332	28,516
当期変動額合計	-	4,017	145,756	5,978	155,753	56,848	56,848	28,332	127,236
当期末残高	2,669,000	2,479,496	7,543,409	602,139	12,089,766	25,676	25,676	104,566	12,168,656

1 9,172,278

現金及び現金同等物の期末残高

【理結十ヤツンユ・ノロー計算者】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	656,858	924,225
減価償却費	18,428	21,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,323	2,051
賞与引当金の増減額(は減少)	<u>-</u>	
受取利息及び受取配当金	64,014	133,625
為替差損益(は益)	13,345	8,218
投資有価証券売却損益(は益)	85,118	339,511
出資金運用損益(は益)	3,689	26,104
売上債権の増減額(は増加)	325,805	52,498
経費前払金の増減額(は増加)	100,312	6,616
仕入債務の増減額(は減少)	7,945	8,043
営業未払金の増減額(は減少)	162,167	277,226
未払金の増減額(は減少)	116,314	18,073
前受金の増減額(は減少)	40,281	32,612
未払又は未収消費税等の増減額	78,678	25,042
その他	49,188	59,244
小計	643,256	72,102
利息及び配当金の受取額	28,194	116,910
利息の支払額	81	186
法人税等の還付額	2,544	699
法人税等の支払額	498,689	232,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,224	42,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,824,977	9,343,326
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,185,906	10,673,054
出資金の分配による収入	3,411	42,903
その他	44,222	15,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,679,881	1,356,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	344,436	454,536
その他	2,203	6,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,639	460,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,345	8,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,837,950	861,942
現金及び現金同等物の期首残高	10,148,285	8,310,335

1 8,310,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社imagineer nexus

株式会社SoWhat

(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用した関連会社の状況 該当事項はありません。
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

工具、器具及び備品 2~15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、「デジタルコンテンツ」及び「ロイヤリティ」を主な事業としております。

デジタルコンテンツ

デジタルコンテンツにおいては、個人ユーザーに対してスマートフォン向けゲームの提供やパッケージゲームのダウンロード版を販売しております。これらのコンテンツの販売については、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ

ロイヤリティにおいては、主にライセンス利用者に対する、自社の知的財産のライセンスや他社の知的財産のサプライセンスを行っております。ロイヤリティについては、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	556,726	694,560	

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。事業計画の策定においては、提供するコンテンツ数や提供する時期について一定の仮定をおいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予測は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に 発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税 金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従って おります。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000
2 その他のうち、契約負債の金額は	、以下のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	172,467千円	205,079千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

220千円

2,760千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	378,653千円	397,683千円
広告宣伝費	657,245	569,327
販売促進費	193,565	487,700
支払手数料	702,921	869,208
研究開発費	799,362	747,213
貸倒引当金繰入額	20,211	1,945

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度当連結会計年度(自 2023年4月1日(自 2024年4月1日至 2024年3月31日)至 2025年3月31日)

799,362千円 747,213千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	91,267千円	267,881千円
組替調整額	36,149	350,306
法人税等及び税効果調整前	55,118	82,424
法人税等及び税効果額	16,877	25,575
その他有価証券評価差額金	38,240	56,848
その他の包括利益合計	38,240	56,848

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,649	-	-	10,649
合計	10,649	-	-	10,649
自己株式				
普通株式(注)	1,038	-	11	1,027
合計	1,038	-	11	1,027

⁽注) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,261株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月15日 取締役会	普通株式	153,771	16.00	2023年 3 月31日	2023年6月6日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	192,439	20.00	2023年 9 月30日	2023年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月15日 取締役会	普通株式	240,548	利益剰余金	25.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月 4 日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,649	-	-	10,649
合計	10,649	-	-	10,649
自己株式				
普通株式 (注)	1,027	-	10	1,016
合計	1,027	-	10	1,016

- (注) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,097株であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月15日 取締役会	普通株式	240,548	25.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月 4 日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	216,721	22.50	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月15日 取締役会	普通株式	313,041	利益剰余金	32.50	2025年3月31日	2025年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金勘定	4,754,579千円	1,588,558千円	
預け金	3,555,756	7,583,719	
現金及び現金同等物	8,310,335	9,172,278	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車及び複合機(有形固定資産のその他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外 貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

預け金は、証券会社に対する資金の寄託であります。

投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や外貨建てMMF、外国債券であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、営業未払金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	1,776,220	1,776,220	-
資産計	1,776,220	1,776,220	-

- (1)現金は現金であることから注記を省略しており、「預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「営業未払金」 「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略して おります。
- (2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度	
非上場株式	17,960	
組合出資金	9,893	

(3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	726,067	726,067	-
資産計	726,067	726,067	-

- (1)現金は現金であることから注記を省略しており、「預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「営業未払金」 「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略して おります。
- (2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	17,960
組合出資金	2,058

3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,754,579	-	-	-
売掛金	2,126,834	-	-	-
預け金	3,555,756	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社 債)	-	-	757,050	166,551
合計	10,437,170	-	757,050	166,551

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,588,558	-	-	-
売掛金	2,179,332	-	-	-
預け金	7,583,719	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社 債)	-	-	-	822,360
合計	11,351,610	-	-	822,360

3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)				
△ 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	705,660	-	-	705,660	
債券	-	885,421	-	885,421	
その他	179,937	5,200	-	185,138	
資産計	885,598	890,621	-	1,776,220	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

非上場の投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)				
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,394	-	-	4,394	
債券	-	712,657	-	712,657	
その他	-	9,015	-	9,015	
資産計	4,394	721,673	-	726,067	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

非上場の投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	705,599	664,078	41,520
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	143,966	142,384	1,582
17.17.17.1M C 12.7C 0 000	その他	-	-	-
	(3) その他	185,138	176,298	8,839
	小計	1,034,704	982,761	51,942
	(1) 株式	61	63	2
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	741,454	748,466	7,011
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	741,516	748,529	7,013
合計		1,776,220	1,731,291	44,929

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	4,346	2,476	1,869
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,346	2,476	1,869
	(1) 株式	48	63	15
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	712,657	751,738	39,081
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,015	9,283	268
	小計	721,721	761,086	39,364
合	計	726,067	763,563	37,495

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	154,703	7,602	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,114,846	48,969	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,916,357	38,487	9,941
合計	3,185,906	95,059	9,941

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	6,671,891	422,871	14,510
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,585,301	768	78,740
その他	-	-	-
(3) その他	2,415,862	72,575	63,452
合計	10,673,054	496,215	156,704

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において該当事項はありません。 当連結会計年度において該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
研究開発費	499,131千円	558,489千円
有価証券	27,681	28,494
ソフトウェア	21,195	24,394
貸倒引当金	51,338	52,199
未払事業税	8,408	18,509
その他有価証券評価差額金	-	11,818
その他	103,718	131,986
繰延税金資産小計	711,473	825,893
評価性引当額	140,989	131,332
繰延税金資産合計	570,483	694,560
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	13,757	
繰延税金負債合計	13,757	-
繰延税金資産の純額	556,726	694,560

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	- %
住民税均等割	0.4%	- %
評価性引当額の増減	3.8%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	- %

- (注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額が10,686千円、法人税等調整額(貸方)が10,349千円、 その他有価証券評価差額金(貸方)が337千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		コンテンツ事業		
	デジタル コンテンツ	ロイヤリティ	その他	合計
地域別				
日本	4,033,851	264,261	665,009	4,963,123
中国	85,548	345,826	-	431,374
その他	530,203	33,663	2,170	566,038
顧客との契約から生じる収益	4,649,602	643,751	667,180	5,960,535
その他の収益	•	•	-	-
外部顧客への売上高	4,649,602	643,751	667,180	5,960,535

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		コンテンツ事業		
	デジタル コンテンツ	ロイヤリティ	その他	合計
地域別				
日本	4,428,602	600,588	821,522	5,850,713
中国	19,778	178,870	-	198,649
その他	400,909	35,307	575	436,791
顧客との契約から生じる収益	4,849,290	814,766	822,097	6,486,155
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,849,290	814,766	822,097	6,486,155

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記事項「1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(4)重要な収益 及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1.契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	132,185	172,467
契約負債(期末残高)	172,467	205,079

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度の連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。前連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。前連結会計年度において、契約負債が40,281千円増加した主な理由は、パッケージソフトのライセンスについて対価の発生前にライセンス先から受け取った対価が増加したためであります。前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度の連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。当連結会計年度において、契約負債が32,612千円増加した主な理由は、パッケージソフトのライセンスについて対価の発生前にライセンス先から受け取った対価及び海外へのドラマ販売について販売前に販売先から受け取った対価が減少したものの、海外及び国内へのライセンスについて対価の発生前にライセンス先から受け取った対価が増加したためであります。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

2.残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用 し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- . 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- . 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
4,963,123	431,374	566,038	5,960,535

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	1,575,522	コンテンツ事業
任天堂(株)	1,306,426	コンテンツ事業
Google LLC	726,338	コンテンツ事業
Apple Inc.	678,795	コンテンツ事業

なお、Apple Inc.及びGoogle LLCに対する売上高は主に当社グループが同社等を介して提供する課金サービスに対するものであり、同社等が課金サービスの利用者(一般ユーザー)への課金、課金代金の回収代行を行うものであります。

(株) N T T ドコモに対する売上高は主に当社グループが(株) N T T ドコモの s p モードサービス及び N T T ドコモスゴ得コンテンツの有料情報サービスに対するものであり、(株) N T T ドコモが、サービスの利用者 (一般ユーザー) への課金、情報料の回収代行を行うものであります。

任天堂㈱に対する売上高は主にパッケージソフトウェアの販売によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
5,850,713	198,649	436,791	6,486,155

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂㈱	1,645,400	コンテンツ事業
(株)NTTドコモ	1,518,305	コンテンツ事業
Apple Inc.	851,089	コンテンツ事業
Google LLC	821,294	コンテンツ事業

なお、Apple Inc.及びGoogle LLCに対する売上高は主に当社グループが同社等を介して提供する課金サービスに対するものであり、同社等が課金サービスの利用者(一般ユーザー)への課金、課金代金の回収代行を行うものであります。

(株) NTTドコモに対する売上高は主に当社グループが(株) NTTドコモの SPモードサービス及びNTTドコモスゴ得コンテンツの有料情報サービスに対するものであり、(株) NTTドコモが、サービスの利用者(一般ユーザー)への課金、情報料の回収代行を行うものであります。

任天堂㈱に対する売上高は主にパッケージソフトウェアの販売によるものであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,243円52銭	1株当たり純資産額	1,252円49銭	
1 株当たり当期純利益	43円28銭	1株当たり当期純利益	62円62銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり は、潜在株式が存在しないため記載		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	416,351	603,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	416,351	603,026
期中平均株式数(株)	9,618,492	9,628,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	6,003	6,084	1.42	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,782	4,698	1.41	2026年~2027年
合計	16,786	10,782	-	-

- (注)1.リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	4,698	-	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,809,867	6,486,155
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	503,816	924,225
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益(千円)	332,852	603,026
1株当たり中間(当期)純利益(円)	34.57	62.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,711,423	1,481,877
売掛金	2,122,840	2,171,507
商品及び製品	15,017	19,764
仕掛品	6,299	6,895
原材料及び貯蔵品	21	21
預け金	3,555,756	7,583,719
その他	1 335,238	1 372,482
貸倒引当金	133	131
流動資産合計	10,746,464	11,636,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,061	13,629
工具、器具及び備品	3,989	2,568
その他	14,795	9,301
有形固定資産合計	34,846	25,498
無形固定資産	23,500	12,210
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804,075	746,086
関係会社株式	14,850	14,850
破産更生債権等	164,128	162,079
繰延税金資産	556,375	689,693
その他	222,694	233,639
貸倒引当金	167,528	165,479
投資その他の資産合計	2,594,595	1,680,869
固定資産合計	2,652,942	1,718,578
資産合計	13,399,406	13,354,716

(単位:千円)

		(112:113)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,930	4,887
営業未払金	1 760,659	1 498,650
未払法人税等	78,993	231,187
その他	1 638,410	648,050
流動負債合計	1,490,994	1,382,775
固定負債	10,782	4,698
負債合計	1,501,776	1,387,473
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	2,669,000	2,669,000
資本剰余金		
資本準備金	667,250	667,250
その他資本剰余金	1,808,228	1,812,246
資本剰余金合計	2,475,478	2,479,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,330,097	7,446,561
利益剰余金合計	7,330,097	7,446,561
自己株式	608,117	602,139
株主資本合計	11,866,458	11,992,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,172	25,676
評価・換算差額等合計	31,172	25,676
純資産合計	11,897,630	11,967,242
負債純資産合計	13,399,406	13,354,716
		

【損益計算書】

			(単位:千円)
=	前事業年度 2023年 4 月 1 日	(自	当事業年度 2024年4月1日

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,956,885	6,459,305
売上原価	1 2,331,473	1 2,482,933
売上総利益	3,625,411	3,976,371
販売費及び一般管理費	1, 2 3,295,589	1, 2 3,605,210
営業利益	329,821	371,161
営業外収益		
為替差益	161,704	-
投資有価証券売却益	95,059	496,215
有価証券利息	44,687	81,127
その他	1 27,056	1 82,454
営業外収益合計	328,508	659,797
営業外費用		
投資有価証券売却損	9,941	156,704
和解金	7,531	-
為替差損	-	36,084
その他	1,046	204
営業外費用合計	18,518	192,992
経常利益	639,811	837,966
税引前当期純利益	639,811	837,966
法人税、住民税及び事業税	315,740	371,974
法人税等調整額	85,360	107,741
法人税等合計	230,380	264,232
当期純利益	409,431	573,734

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
モバイルインターネット売上原価	1,698,656	72.9	1,615,430	65.1
商品売上原価	941	0.0	211	0.0
製品売上原価	267,043	11.5	375,305	15.1
その他の原価	364,831	15.6	491,985	19.8
合計	2,331,473	100.0	2,482,933	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

						(単位・十口)
	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金 資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
			利 木並		繰越利益剰余金	
当期首残高	2,669,000	667,250	1,802,903	2,470,153	7,266,875	7,266,875
当期変動額						
剰余金の配当					346,210	346,210
当期純利益					409,431	409,431
自己株式の処分			5,325	5,325		
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	5,325	5,325	63,221	63,221
当期末残高	2,669,000	667,250	1,808,228	2,475,478	7,330,097	7,330,097

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	614,785	11,791,244	7,068	7,068	11,784,175
当期変動額					
剰余金の配当		346,210			346,210
当期純利益		409,431			409,431
自己株式の処分	6,667	11,992			11,992
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			38,240	38,240	38,240
当期変動額合計	6,667	75,214	38,240	38,240	113,455
当期末残高	608,117	11,866,458	31,172	31,172	11,897,630

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

						(千四・111)	
		株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金 資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
	製 赤並		繰越利益剰余金				
当期首残高	2,669,000	667,250	1,808,228	2,475,478	7,330,097	7,330,097	
当期変動額							
剰余金の配当					457,269	457,269	
当期純利益					573,734	573,734	
自己株式の処分			4,017	4,017			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			4,017	4,017	116,464	116,464	
当期末残高	2,669,000	667,250	1,812,246	2,479,496	7,446,561	7,446,561	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	608,117	11,866,458	31,172	31,172	11,897,630
当期変動額					
剰余金の配当		457,269			457,269
当期純利益		573,734			573,734
自己株式の処分	5,978	9,996			9,996
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			56,848	56,848	56,848
当期変動額合計	5,978	126,460	56,848	56,848	69,611
当期末残高	602,139	11,992,919	25,676	25,676	11,967,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

工具、器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する 通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、「デジタルコンテンツ」及び「ロイヤリティ」を主な事業としております。

デジタルコンテンツ

デジタルコンテンツにおいては、個人ユーザーに対してスマートフォン向けゲームの提供やパッケージゲームのダウンロード版を販売しております。これらのコンテンツの販売については、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ

ロイヤリティにおいては、主にライセンス利用者に対する、自社の知的財産のライセンスや他社の知的財産のサブライセンスを行っております。ロイヤリティについては、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	556,375	689,693

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	643千円	262千円
短期金銭債務	121,584	130,900

2 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 営業取引による取引高 営業費用 370,755千円 378,461千円 営業取引以外の取引による取引高 1,140 1,140

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 20	前事業年度 023年 4 月 1 日 024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
給料及び手当		372,122千円		390,627千円
広告宣伝費		654,371		568,615
販売促進費		192,168		487,595
支払手数料		760,330		871,749
減価償却費		17,602		20,895
貸倒引当金繰入額		20,158		1,945
研究開発費		803,934		772,341

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,850千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,850千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 当事業年度 (2024年 3 月31日) (2025年 3 月31	
(繰延税金資産)		
研究開発費	499,131千円	558,489千円
有価証券	27,681	28,494
ソフトウェア	21,195	24,394
貸倒引当金	51,338	52,199
その他有価証券評価差額金	-	11,818
未払事業税	8,147	15,724
その他	103,287	129,508
繰延税金資産小計	710,780	820,629
評価性引当額	140,648	130,936
繰延税金資産合計	570,132	689,693
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	13,757	-
繰延税金負債合計	13,757	-
繰延税金資産の純額	556,375	689,693

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	- %
住民税均等割	0.4%	- %
評価性引当額の増減	3.9%	- %
その他	0.4%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	- %

⁽注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しています。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産につ いては、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額が10,686千円、法人税等調整額(貸方)が10,349千円、その 他有価証券評価差額金(貸方)が337千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項「1.連結財務諸表作成のための基 本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているた め、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物及び構築物	16,061	ı	ı	2,432	13,629	88,428
 有形固定資産	工具、器具及び備品	3,989	321	-	1,743	2,568	78,818
行形回处具度	その他	14,795	ı	ı	5,493	9,301	8,922
	計	34,846	321	-	9,669	25,498	176,169
無形固定資産	-	23,500	-	-	11,290	12,210	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

パソコン

321千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	167,661	131	2,182	165,610

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL https://www.imagineer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第47期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第48期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 イマジニア株式会社(E04959) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

イマジニア株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川久保 孝之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉野 直志

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイマジニア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産694,560千円が計上されている。このうち、計上額の大半を占めるイマジニア株式会社の繰延税金資産が特に重要である。

イマジニア株式会社は、将来減算一時差異に対して、主に将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金 資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく 課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。会社は コンテンツ事業において、主にパッケージソフトウェア及 びスマートフォン向けのコンテンツの提供を行っており、 提供するコンテンツ数や提供する時期を事業計画における 主要な仮定としている。

会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業 計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判 断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上 の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、イマジニア株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に 従った企業分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著 しい変化が見込まれるかどうかについて検討した。
- ・当連結会計年度と同水準の課税所得が翌連結会計年度 に見込まれるかについて、将来の課税所得の見積りの基礎 となる事業計画と当連結会計年度の実績を比較することに より検討した。
- ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である提供する コンテンツ数や提供する時期が合理的であるかについて、 経営者へ質問するとともに、過年度に策定した事業計画と 当連結会計年度の実績を比較することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イマジニア株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イマジニア株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬は28,000千円であり、非監査業務に基づく報酬の額はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

イマジニア株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川久保 孝之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉野 直志

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイマジニア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

注記事項「(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産689,693千円が計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている 監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 イマジニア株式会社(E04959) 有価証券報告書

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。